

平成13年(ワ)第 号 保証債務請求事件

直送済

原告 甲 山 一 郎

被告 乙 川 次 郎

第1準備書面

平成13年 月 日

地方裁判所民事第 部 係 御中

原告訴訟代理人弁護士 甲 野 太 郎 印

1 本件連帯保証契約の締結について

本件貸付けについては、連帯借用証書(甲1)が作成されている。その連帯保証人欄の被告の署名押印は、いずれも乙川明子がしたものであるが、被告は、これに先立ち明子に対し、本件連帯保証契約締結の代理権を授与していた。明子は、この署名押印をすることにより、被告のためにすることを示して本件連帯保証契約を締結したものである。

(以下省略)